○○大学大学院○○研究科○○専攻に対する認証評価結果（様式）

Ⅰ　認証評価結果

評価の結果、○○大学大学院○○研究科○○専攻は、本協会の法科大学院基準に適合していると認定する。

認定の期間は20〇〇年３月31日までとする。

Ⅱ　総　評

当該大学大学院○○研究科○○専攻（以下、当該法科大学院）は、○○○○○○○○○○○○○○という理念・目的や△△△△△△△△△△△△△△△△△△△△△△△△という教育目標を設定し、以下のような特色ある取り組みを行っている。

すなわち、理念・目的及び教育目標に基づき、当該法科大学院の規模や地域性を活かして、○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○や△△△△△△△△△△△△△△△△△△△△△△△△△△△△△△△、□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□のような特色ある教育を行っている。

しかしながら、以下の事項については、改善を勧告すべきものと認められ、早急な改善が求められる。　第１に、当該法科大学院の○○○○○○○○○○○○○○においては、××××××××××××××××××××となっており、○○○○○○○○○○○○○○であることから改善が求められる。

第２に、○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○。

Ⅲ　法科大学院基準の各項目における概評及び提言

１　使命・目的

（１）法科大学院基準の各評価の視点に関する概評

１－１　理念・目的の設定

当該法科大学院の理念は○○○○○○○○○○○○○○○○である。また、目的として、○○○○○○○○○○○○○○○○を挙げている。この理念・目的をふまえて、○○○○○○○○○○○○○○○○及び○○○○○○○○○○○○○○○○という教育目標を設定している。なお、これらの理念・目的及び教育目標については、学則第○条及び第○条に規定されている。

１－２　理念・目的の学内周知

○○○○○○○○○○○○○○○○である。

（２）提言

【長　所】

１）○○○○○○○○は、○○○○○○○○という観点から評価できる。

２）○○○○○○○○○○○○○○○○。

【特　色】

１）△△△△△△△△△は、△△△△△△△△△という観点から特色といえる。

【検討課題】

１）○○○○○○○○は、□□□□□□□□□□という点から問題であり、改善が望まれる。

【是正勧告】

１）○○○○○○○○は、□□□□□□□□□□という点から早急に改善されたい。

２　教育課程・学習成果、学生

（１）法科大学院基準の各評価の視点に関する概評

２－１　３つのポリシー（学位授与方針、教育課程の編成・実施方針及び学生の受け入れ方針）の設定

当該法科大学院では、学位授与方針として○○○○○○○○○○○○○○○○と設定したうえで、教育課程の編成・実施方針を○○○○○○○○○○○○○○○○と定めている。また、学生の受け入れ方針については○○○○○○○○○○○○○○○○である。

２－２　段階的かつ体系的な教育課程の編成

○○○○○○○○○○○○○○○○である。

２－３　多様な形態で実施される授業科目の内容・方法の適切性

○○○○○○○○○○○○○○○○である。

２－４　学生の履修に配慮した授業時間帯・時間割

○○○○○○○○○○○○○○○○である。

２－５　リーガル・クリニックやエクスターンシップの実施体制・内容及び守秘義務に関する仕組み

○○○○○○○○○○○○○○○○である。

２－６　法曹養成のための実践的な教育方法

○○○○○○○○○○○○○○○○である。

２－７　法曹に必要とされる専門的学識の応用能力を涵養するための授業方法

○○○○○○○○○○○○○○○○である。

２－８　シラバスの作成・活用及び履修指導・学習支援による効果的な学習

○○○○○○○○○○○○○○○○である。

２－９　教育に適したクラスサイズ、施設・設備の整備

○○○○○○○○○○○○○○○○である。

２－10　公正かつ厳格な成績評価及び追・再試験の適切な実施

○○○○○○○○○○○○○○○○である。

２－11　成績不振の学生に対する措置

○○○○○○○○○○○○○○○○である。

２－12　成績評価に関する問い合わせの仕組み・運用

○○○○○○○○○○○○○○○○である。

２－13　学生からの意見及び学習成果の検証に基づくＦＤ活動

○○○○○○○○○○○○○○○○である。

２－14　学生の受け入れ方針に沿った入学者選抜

○○○○○○○○○○○○○○○○である。

２－15　定員管理及び適切な受け入れに向けた措置

○○○○○○○○○○○○○○○○である。

２－16　多様な知識・経験を有する者を入学させるための配慮

○○○○○○○○○○○○○○○○である。

２－17　入学者の適性・能力等の客観的評価

○○○○○○○○○○○○○○○○である。

２－18　法学既修者の認定

○○○○○○○○○○○○○○○○である。

２－19　多様な学生が学習を行うための支援体制の整備

○○○○○○○○○○○○○○○○である。

２－20　予習・復習に係る相談・支援や正課外での学習支援

○○○○○○○○○○○○○○○○である。

２－21　休学者・退学者の状況把握及び適切な指導等

○○○○○○○○○○○○○○○○である。

２－22　学生が自主的に学習できるスペースの整備

○○○○○○○○○○○○○○○○である。

２－23　図書の整備及び学生に配慮した利用環境

○○○○○○○○○○○○○○○○である。

２－24　情報インフラストラクチャーの整備

○○○○○○○○○○○○○○○○である。

２－25　進路に関する相談・支援及び把握体制の整備

○○○○○○○○○○○○○○○○である。

（２）提言

【長　所】

　１）○○○○○○○○は、○○○○○○○○という観点から評価できる。

　２）○○○○○○○○○○○○○○○○。

【特　色】

　１）△△△△△△△△△は、△△△△△△△△△という観点から特色といえる。

【検討課題】

　　　１）○○○○○○○○は、□□□□□□□□□□という点から問題であり、改善が望まれる。

【是正勧告】

　１）○○○○○○○○は、□□□□□□□□□□という点から早急に改善されたい。

３　教員・教員組織

（１）法科大学院基準の各評価の視点に関する概評

３－１　教員組織の編制方針及び全体的な設計の明確化

○○○○○○○○○○○○○○○○である。

３－２　多様性を考慮した専任教員の構成

○○○○○○○○○○○○○○○○である。

３－３　教員の募集・任免・昇格

○○○○○○○○○○○○○○○○である。

３－４　専任教員の資質向上のための組織的な取組み

○○○○○○○○○○○○○○○○である。

３－５　専任教員の活動を評価する仕組み

○○○○○○○○○○○○○○○○である。

３－６　教育研究条件・環境及び人的支援

○○○○○○○○○○○○○○○○である。

（２）提言

【長　所】

　１）○○○○○○○○は、○○○○○○○○という観点から評価できる。

　２）○○○○○○○○○○○○○○○○。

【特　色】

　　１）△△△△△△△△△は、△△△△△△△△△という観点から特色といえる。

【検討課題】

　　　１）○○○○○○○○は、□□□□□□□□□□という点から問題であり、改善が望まれる。

【是正勧告】

　１）○○○○○○○○は、□□□□□□□□□□という点から早急に改善されたい。

４　法科大学院の運営と改善・向上

（１）法科大学院基準の各評価の視点に関する概評

４－１　管理運営のための固有の組織体制の整備

○○○○○○○○○○○○○○○○である。

４－２　教育等の企画・運営等における責任体制

○○○○○○○○○○○○○○○○である。

４－３　法曹養成連携協定の締結及び適切な運用

○○○○○○○○○○○○○○○○である。

４－４　自己点検・評価体制・手続き及び組織的・継続的な自己点検・評価に基づく改善・向上

○○○○○○○○○○○○○○○○である。

４－５　認証評価機関等からの指摘事項への対応

○○○○○○○○○○○○○○○○である。

４－６　教育課程連携協議会からの意見に基づく教育課程の改善・向上

○○○○○○○○○○○○○○○○である。

４－７　情報公開のための規程・体制の整備、適切な情報公開

○○○○○○○○○○○○○○○○である。

（２）提言

【長　所】

　１）○○○○○○○○は、○○○○○○○○という観点から評価できる。

　２）○○○○○○○○○○○○○○○○。

【特　色】

　　１）△△△△△△△△△は、△△△△△△△△△という観点から特色といえる。

【検討課題】

　　　１）○○○○○○○○は、□□□□□□□□□□という点から問題であり、改善が望まれる。

【是正勧告】

　１）○○○○○○○○は、□□□□□□□□□□という点から早急に改善されたい。